

令和元年度福岡県立図書館協議会（第2回） 議事概要

1 開催日時

令和2年1月29日（水）14時00分～16時00分

2 開催場所

福岡県立図書館

3 出席者

- (1) 協議会委員 10名
- (2) オブザーバ 1名
- (3) 事務局 7名

4 議題

(1) 報告・説明

- ① エントランスホールの活用等について
- ② 放送大学福岡学習センターとの事業連携協定締結について

(2) 協議

福岡県立図書館基本方針の改訂について（案）

5 議事内容

(1) 報告・説明

事務局から説明。

- 空調工事のため12月を1カ月間休館し、リニューアルと蔵書整理を行った。
- 前回の協議会でエントランスホールを活用できていないとのご意見をいただいたことから、エントランスを情報発信のため、県政情報、生活・医療情報など5つのゾーンに分けた。新しいパンフレットボックスを置き、パンフレットが見やすくなったので、これまでより利用者が立ち止まって、パンフレット等を持ち帰っている。
- 青少年と暮らしの交流室もリニューアルし、ヤングアダルトのコーナーと医療情報のコーナーの部屋にした。
- 県民へは確かな医療情報を発信していくため、図書資料を収集するだけでなく、病院と連携し、がん情報ギフトという、がん情報啓発のパンフレットを置くなど、医療情報発信の拠点としていきたい。
- 第1閲覧室では、書架を増設し、旅行本や大活字本などニーズの高い資料の充実を行った。例年、蔵書点検のための休館は10日程度だが、これからも利用者の意見を聞きながら改善していきたい。
- 放送大学と昨年度から連携し講演会を実施したが、今回、放送大学福岡学習センターから事業連携協定を締結すると、約340冊の放送大学の印刷教材（教科書）の寄贈を受けることができるのお話があり、1月18日に協定に調印し、事業連携協定締結を記念し、近藤成一放送大学附属図書館長による講演会を実施し大盛況であった。
- 放送大学と図書館との事業連携協定は、福岡県が九州で4県目である。
- 福岡県立図書館で受入れた資料を相互貸借により市町村図書館へ発送するので、県民が地元の図書館で手にすることができるのが本県の特徴であり、図書館での閲覧だけの県もある。
- 第1閲覧室に放送大学コーナーを設置したが、非常に好評であり、県民の生涯学習の発展に寄与していくものである。

<質疑応答>

（委員）

エントランスホールに設置したロッカールームへ誘導する点字ブロックがないので、設置を検討して欲しい。目の見えない人だけでなく弱視の人も頼りにしている。また、視覚障がい者の公共施設内での誘導路について情報収集を行い、充実させてほしい。

(事務局)

ロッカールームへ誘導できるよう、点字ブロックの追加設置を検討していく。

(委員)

リニューアルをしたことについての情報発信は、どうしているのか。

(事務局)

ホームページと館内掲示で発信しているだけである。情報の発信については今後改善していく。

(会長)

ホームページの写真をもっと充実していただきたい。

(委員)

バーチャルなもの。触って得られるデジタル情報があるとよい。また、情報発信をユーチューブにあげてみてはどうか。

(事務局)

100周年記念の映像と簡単な本の補修の仕方を初めてユーチューブにあげた。映像により、市町村の研修会でも、市町村図書館職員に実践方法が伝わりやすくなった。

いろいろな手段を活用し、図書館の情報発信力を高めたい。AIの活用方法なども常に検討していきたい。

(委員)

ホームページについても、写真を多くしたり、QRコードを埋め込んでスマートフォンをあてると音声が出るようにするなど工夫してもらいたい。

(会長)

ホームページ、ツイッター、動画サイトなどの活用については、協議の場で意見をいただきたい。

(委員)

県立図書館のエントランスはリニューアルされたが、若干暗い印象がある。エコの問題もあるが、できれば明るくして欲しい。

(事務局)

エントランスの中央にはシャンデリアがあったが、西方沖地震で撤去してしまった。今後、スポットライトを置くことなどを検討していく。

(2) 協議

(会長)

県立図書館が令和3年度に予定している「県立図書館基本方針の改訂について(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

現在の基本計画は、平成28年度から5年間のものなので、令和3年に改定を予定している。今の基本計画を基にたたき台をお示ししている。社会の変化の大きいもの。読書バリアフリー法、いろいろな法改正などは、これまでもあったが、読書に特化した法律ができた。国の計画はまだだが、県立図書館も法制定の趣旨を含め、図書館の使命を明確によりわかりやすく、親しみやすいものに変えなければと考えている。

現在の基本計画では、3つの目標にそれぞれ2つの項目がある。これを5項目の目標に整理した。

目標1は、県内図書館サービスの推進拠点として、県立図書館でしかできないこと、県内全体でサービス向上を目指すものです。

目標2は、図書館の基本的機能、資料を収集して活用するものです。資料の活用にあたっては情報発信が大事になる。

目標3は、郷土資料課の設置は全国的に珍しいので、これまでの伝統を引き継ぎ、地域の資料を集め、後世に残し地域文化の継承、発展に貢献していくものです。

目標4は、県教育委員会として重要な目標。子どもの学びと読書活動の推進拠点として、子どもの読書活動推進、子どもが本に親しむことを目指すものです。

目標5は、すべての県民が読書に親しめる環境を整備していくものです。

具体的なものについては、基本計画作成後、実施計画を作成する。いろいろな意見をもらい、基本方針をまず作っていききたい。

次回の協議会までには、個別の取り組みを示し、年度ごとの計画をたて5年間活用できるものを作りたい。

(委員)

今までよりみやすくなったが、これまでの目標を並べ変えたものに見える。新しい理念や使命が見えない。これまでの九州の図書館をリードするという大きなものがなくなっている。福岡県は、県民幸福度日本一を目指していたと思うが、県立図書館も九州の図書館をリードするだけでなく、全国的に注目される図書館になることを目指して欲しいと思っている。

(事務局)

前の目標を引き継いでわかりやすくしたのもあるが、デジタル化に力を入れるとか、図書館以外との連携など新しいものも入れている。

県民幸福度日本一は、県の総合計画の目標となっている。福岡県全体でやっているのだから、県の一出先機関として当然県の目標は目指して、がんばっていく。

(委員)

新しいことに取り組んでいこうとする言葉、目標となるものを入れた方がよい。

(委員)

目指すのだから、九州一という言葉を入れてもよいのではないかと。団体では、目標は高く掲げて実現できるように努力をしている。

(委員)

無難な表現になっている。図書館は郷土を愛することが必要なもので、地域資料を収集して発信し、福岡が大好きな人を増やすための言葉を入れて欲しい。

(会長)

九州をリードするという言葉については、どうでしょうか。

(委員)

九州にとらわれず、全国でもよい。

(委員)

強いキーワードがあった方がよい。

(委員)

例えば、自動車産業分野では、北部九州はアジアへの発信拠点「北部九州自動車産業アジア先進拠点（正式名称）」とっている。

福岡県はアジアへ発信しているので、大きなキーワードを入れて欲しい。

(会長)

福岡県が九州をリードするのは当然のことと考えている。もう少し高い目標とする方向で、広い目で視野を広げてもらいたい。

(委員)

目標は高くてもよいが、言葉の敷居が高く感じられる。県民が親しめるようにやわらかさ、楽しさが感じられる言葉があるとよい。

(委員)

サブタイトルのようなものをつけてもよいのでは。

(委員)

他の図書館でも、やわらかい言葉を使っている。

目標の順番について優先順位をつけ、どれに重点をおくのか、並び方も考えた方がよい。

(委員)

わかりやすく並び変えた方がよい。県立図書館の特色である郷土資料課を大事にして欲しいので、順番をあげて欲しい。他は、並列だが、並び順を工夫してもらいたい。

(委員)

読書バリアフリー法により、だれにでも門戸が開かれなければならない。県立図書館は、録音図書のデータを国会図書館に提供するなど進んでいるので、アピールしてもらいたい。障がい者への読書推進は行政が対応すべきだが、担当がすぐ代わるのでなかなか進まない。

(会長)

目標を補う、わかりやすい言葉を入れるなど工夫をしていただきたい。

障がい者への対応と郷土関係をもっと前にしたらどうか。

文章だけでは順番がつくので、図解でどの目標も均等であることを示してはどうか、検討して欲しい。

(委員)

今のものよりよいのではないか。弱者にスポットをあてていることが感じられる。

すべての県民がというのはどうか、身体の障がいだけでなく、経済的に困窮している等いろいろな弱者がいる。読書バリアフリー法で、障がい者対策だけ特化するのでは、違和感を感じるのでは、表現を検討してもらいたい。

(委員)

障がい者を表に出さなくてもよいのでは。書くと特別な感じがする。

(委員)

県民すべてというより、県民一人一人と向き合い情報発信することが重要。まずは、県民一人一人としっかり向き合って欲しい。

(会長)

各委員からの意見を活かし、表現を工夫してください。

(委員)

目標1から4は、キーワードが思い浮かぶが、目標5だけキーワードが思い浮かばない。対象が何かわかるようにして欲しい。

目標1の図書館サービスとは何か。図書資料限定なのか、情報サービスなども含まれるのか。限定的な感じがする。

目標2の独自の情報発信では、独自のコンテンツ発信など具体的に示して欲しい。また、情報発信をどう支援するのか。何を指すのかわからない。具体的なイメージがわからない。

目標4、5の学びと読書についても具体的なものがあるとよい。

(事務局)

放送大学との連携により、大人の学びを強化している。子どもの学びは、読書推進だけでなく、学校支援の中での調査研究もイメージしている。表現については検討していく。

(委員)

ボランティアとの協力や連携について、ボランティアをあてにしているように思われるのではないか。

(事務局)

ボランティアについては、県で育成して欲しいとの意見があり、一緒にやっというと考えている。書き方については検討する。

(委員)

図書館ボランティアを知らない人は、何のボランティアかわからない。読書ボランティアはイメージできるが。

(事務局)

図書館はボランティアなしでは、成り立たない。音訳ボランティアが作成してくださった録音図書は、全国で活用されている。ボランティアの育成は、県が責任を持ってやらないと続かないと考えている。表現については検討する。

(会長)

育成という言葉は使わないほうがよい。ボランティアを主体にした表現、育成のお手伝いなど検討してください。

(委員)

ボランティアの側でも人により意識の差がある。

(委員)

ボランティアの定義がはっきりしない。表現を工夫して欲しい。

(会長)

前回のように、図解があると相互関係がわかりやすくなる。学びと地域文化が並ぶように工夫して欲しい。

前回の方針は、県民に役立つ、貢献する図書館として実用性を重視したものだが、県民の利用促進につながるように工夫して欲しい。

目標3の地域の資料は、他県の福岡に関する資料でもよい。また、外国語資料の項目、福岡県は国際化の先進県なので、外国語の資料の充実などの項目も入れてもらいたい。

(委員)

大きな目標を掲げて欲しい。

(会長)

ユーチューブの活用、ホームページの改善などデジタル化へ対応し、広報に活かして欲しい。

(委員)

ユーチューブ等の活用について、民間のようににはできないかもしれないが、できる方法を考えて欲しい。

(委員)

情報発信だけでなく、市町村がもつデジタル情報等を整理し、保存、活用していくことも重要なことなので、検討してもらいたい。

(委員)

県の部局や共同公文書館などと連携するのもよいのでは。

AIの活用について、5年後は陳腐化した言葉になっているかもしれない。5年後を見据えた表現も工夫して欲しい。

(会長)

新しいこと、イノベーションを取り入れて欲しい。

計画をたてると実行していかなければいけない。今すぐにしなくても研究するといれておき、5年後までに実行するような計画をたてることも検討していただきたい。

協議終了後、事務局から、議事概要について、県立図書館ホームページに公開したい旨を提案し、了承を得た。